

## 独立企業間価格の算定方法等の確認に関する報告書

受付印 		※整理番号 ※連結グループ整理番号	
令和 年 月 日  国税局長 税務署長 殿	確認法人  <input type="checkbox"/> 単 <input type="checkbox"/> 連結 親法人	(フリガナ) 法人名  納税地  (フリガナ) 代表者氏名  (フリガナ) 責任者氏名  事業種目	〒  電話 ( ) -  資本金 百万円
租税特別措置法第66条の4第2項又は旧措置法第68条の88第2項に掲げる独立企業間価格の算定方法及びその具体的内容について、次のとおり申告が行われていることを報告します。			
(確認の対象が連結子法人である場合)	(フリガナ) 法人名  本店又は主たる事務所の所在地  (フリガナ) 代表者氏名  (フリガナ) 責任者氏名  事業種目	〒 ( 局 署 )  電話 ( ) -  資本金 百万円	※ 税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 <input type="checkbox"/> 親署⇒子署 <input type="checkbox"/> 子署⇒親署
国外関連者	名 称 本店又は主たる事務所の所在地 代 表 者 氏 名 事 業 種 目	税理士署名	
報告 ( 連結 ) 事業年度 自 平成・令和 年 月 日 (連結) 事業年度 至 平成・令和 年 月 日 (連結) 事業年度 平成・令和 年 月 日 平成・令和 年 月 日			
確 認 取 引			
独 立 企 業 間 価 格 の 算 定 方 法			
補 償 調 整 の 有 無		補償調整の方法及びその金額等	イ□ ロ□ ハ□ ニ□ ( )
移 転 価 格 事 務 運 営 要 領 に 定 め る 事 項 を 記 載 し た 資 料		(1) □ (2) □ (3) □ (4) □ (5) □ (6) □ ( )	
(その他特記事項)			

(注) 各欄に記載できない場合には、適宜の用紙に記載して添付してください。

※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号	整理簿	備考
---------	----	-----	------	-----	----

## 独立企業間価格の算定方法等の確認に関する報告書の記載要領

- 1 この報告書は、独立企業間価格の算定方法等の確認に関する報告をする場合に使用します。
- 2 この報告書は、3部を納税地の所轄税務署長に提出しますが、連結子法人の国外関連取引に係る報告については、当該連結子法人の連結親法人がその納税地の所轄税務署長に提出してください。  
なお、確認法人が調査課所管法人に該当する場合には1部をその納税地の所轄国税局長に提出してください。
- 3 各欄の記載は、次によります。
  - (1) 「確認法人」欄には、連結法人以外の法人（単体法人）がその国外関連取引に係る報告を行う場合には「 単体法人」にレ印を付した上、当該法人（単体法人）に関する事項を記載してください。  
また、連結親法人が自己の国外関連取引に係る報告を行う場合又はその連結子法人の国外関連取引に係る報告を行う場合には「 連結親法人」にレ印を付した上、当該連結親法人に関する事項を記載してください。
  - (2) 「連結子法人」欄には、連結子法人の国外関連取引に係る報告である場合にのみ記載し、それ以外の場合は記載不要です。記載を要する場合は、連結子法人の名称、その本店又は主たる事務所の所在地、代表者氏名等、当該連結子法人に係る事項を記載してください。
  - (3) 「確認法人」、「連結子法人」又は「国外関連者」欄中の各「事業種目」欄には、それぞれの者が営む事業の種目を記載し、一の者が複数の事業を営む場合には、主たる事業の種目を記載してください。
  - (4) 「報告（連結）事業年度」欄には、該当する元号を○で囲んだ上、報告する事業年度又は連結事業年度を記載してください。
  - (5) 「確認取引」欄には、棚卸資産の売買、役務提供、有形固定資産の使用、無形資産の使用、貸付金その他確認を受けた国外関連取引の種類及び対象品目、役務の内容、貸付金の内容等を記載してください。
  - (6) 「独立企業間価格の算定方法」欄には、租税特別措置法第66条の4第2項又は所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）第16条（租税特別措置法の一部改正）による改正前の租税特別措置法第68条の88第2項に掲げる算定方法のうち、事前確認を受けた算定方法の名称を記載してください。
  - (7) 「補償調整の有無」欄には、報告する事業年度又は連結事業年度における事前確認に基づく価格の調整の有無を記載してください。
  - (8) 「補償調整の方法及びその金額等」欄には、上記(7)の調整がある場合に、その処理が平成13年6月1日付査調7-1ほか3課共同「移転価格事務運営要領の制定について」（事務運営指針）（「移転価格事務運営要領」という。以下同じ。）6-19(2)イからニ（価格の調整）までに掲げる処理の区分のうちいずれに該当するかに応じて□にレ印を付してください。また、調整を行った事業年度又は連結事業年度及びその金額を括弧内に記載してください。
  - (9) 「税理士署名」欄には、この報告書を税理士が作成した場合は、当該税理士が署名してください。
- 4 この報告書には、移転価格事務運営要領6-17(1)から(6)（報告書の提出）までに掲げる事項を記載した資料を添付し、「移転価格事務運営要領に定める事項を記載した資料」欄には、添付した資料に記載した事項が、上記事務運営要領の(1)から(6)までのいずれに該当するかに応じて□にレ印を付してください。  
なお、「(6)」にレ印を付した場合には、添付した資料の内容を括弧内に簡記してください。